

## 長岡京市特別職員報酬等審議会・会議録(要旨)

開催日：平成 20 年 1 月 23 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

会 場：市役所会議室 2

出席者：委員 9 名（会長 1 名、副会長 1 名含む）

欠席者：1 名

事務局：副市長、総務部長、職員課長、職員課人事・給与担当職員 1 名

傍聴者：なし

議 事：

### 1 会長あいさつ

本日の審議会で答申案をまとめていきたい。前回までの審議会での審議内容に基づき取りまとめた答申書(案)を後でお配りするので、審議をよろしく願いたい。

### 2 審議事項

（会長）まず事務局から配布されている資料の説明をお願いします。

（事務局から資料についての概要説明）

（事務局から答申書(案)配布）

（会長）この答申書(案)は、これまでの議論を踏まえて審議してきたことをまとめたもの。これをさらにこのようにすればというものがあれば言っていたきたい。

（会長より答申書(案)についての概要説明）

（会長）この部分を改正すればどうかといったものがあれば、どなたからでもよいので言っていたきたい。

（委員）この答申書(案)に対し異論があるわけではないが、答申書(案)の 1 改定理由の（3）で市議会議員報酬については、「何らかの対応を講ずる必要があると考える。」と述べられているが、この部分は附帯意見と重複している。これは以前から言っていることであるが、市長及び副市長等の給料が引き下げられて、議員のみがそのままというのはどうかということ。議員の報酬額を下げるべきと言っているのではなく、このままでは、議員にはわかってもらえないと思う。

（委員）今日の答申書(案)は、これまで審議会で審議を重ねた結果のものであって、議員報酬については他の団体とのバランスもあっていろいろと苦慮した結果のものであるのでこれでよい。

（会長）客観的に見て、際立って高いということではなく、低いというわけでもない。では、何が適正な額かということは非常にむずかしいので、近隣の自治体との比較により決めざるを得ない。それよりは、定まった額の中で精一杯がんばっていただきたいということになるのか。

（委員）それが一番だと思う。

（委員）議員活動が見えてくるようにならなければならない。

（会長）その思いは審議会のメッセージとして答申書(案)の文章に込めている。

- (委員) 附帯意見を付けるのは今回の答申書が初めてか。
- (会長) 以前も付けていたことがある。
- (委員) 去年の意見書は、昨今の経済状況からして、議員の報酬のみが何ら変わらないことに対する市民感情を議員にわかっていたらきたいということであった。そういうことからすると、この附帯意見は審議会の意向を实によく表している。
- (委員) 金額うんぬんは別として、議員を取り巻く状況は変わっている。議員活動を活発にし、市民に納得の得られる活動を願いたい。金額はこれで妥当だと思う。
- (会長) 議員に対する市民感情に対して、何かを行ったということが必要ではなからうか。議会定例会や委員会に出席する際に支給される費用弁償は、その在り方が問われており、他の自治体にも廃止の動きがある。
- (委員) 議員の費用弁償廃止については、議会でも話がされてきているのか。
- (事務局) 本市では、議員報酬と費用弁償の二重払いにあたるとして、住民監査請求がなされた。他の団体でも廃止の動きがある。
- (会長) では、附帯意見は議員の費用弁償を廃止する旨を記入することでよいか。
- (会長) よい。
- (委員) この答申書(案)は議員にも手渡すのか。
- (事務局) 議員に対し説明させていただく場を設ける予定である。
- (会長) 附帯意見にもう少しこのようなことを書き加えたらどうかといった意見はあるか。
- (委員) 議員の費用弁償の削減額は、年間どれくらいになるのか。
- (事務局) 1人あたり年間11万円弱となる。
- (委員) 費用弁償は一般市民に知らされていないから、この機会に是非見直していただきたい。
- (会長) 附帯意見の2番目の項目として、費用弁償について付け加えさせていただくこととする。文章は事務局に任せて、先ず会長が見させていただき、その後みなさんに見ていただき最終答申書(案)としたい。それでよいか。
- (委員) よい。委員全員了承。
- (会長) それでは本日の審議会は終了する。